

2018年(平成30年)
2月号・No.148

広報 よしか

雪の舞う吉賀町に
やさしい光と
クリスマスがやってきた

関連ページ(15ページ)

吉賀町の人口・世帯数
(平成30年1月1日現在)

人口	6,345人(+5)
男	3,008人(-1)
女	3,337人(+6)
世帯数	3,196世帯(+7)

()内は前月との比較

町長所信表明



吉賀町長 岩本 一巳

平成29年第4回吉賀町議会定例会の開会にあたり、補正予算上程のほか諸議案の説明に先立ちまして、今後4年間の町政運営の基本的な考え方について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、10月執行されました町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面の方々からの温かいご支援とご厚情を賜り、無投票で当選の栄に浴し、吉賀町の第2代町長として町政を担当させて頂くこととなりました。

このことは、私にとりまして光栄の極みであり、大きな喜びであります。改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。

さて、私達の住むこの吉賀町は、平成の大合

併の流れの中で誕生し、本年秋で満12年を迎えました。これまで財政健全化や少子化対策など島根県内はもとより、全国でもトップクラスの施策を展開してまいりました。

これも偏に、初代町長の手腕はもとより、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力、そして職員の尽力によるところであり、深く敬意を表するところであります。

さらに、この町の未来を輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。

そして、今後、為政者として町づくりをどのようなスタンスで施していくのか、何と云ってもこのことが大切なことでもあります。行政には、継続性が求められています。しかし、あまりにそのことを意識し過ぎるがために、何の変革も無いということでは、町の発展は期待できません。

そこで、継続性を意識しながらも積極果敢に行政執行に邁進していく道筋を「まちづくりの基本姿勢」としてお示ししたいと思います。

このことは、これまでの後援会活動などを通じて一貫して申し上げてきましたが、「**まちを一つに**」をスローガンに掲げ、テーマである「**住民目線のまちづくり**」を実現するために、「**育ててよし！元氣よし！住んでよし！**」、この「三つのよし！の吉賀町」を目指していくことをその方針とするものであります。

しかしながら、当町をはじめ中山間地域に位

置する小規模自治体を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しており、私の目指すこの基本姿勢を実現していくためには、地方分権の流れの中にあって、自立した地方行政の運営が強く求められていると思います。

それでは、テーマを具現化するための方針を目指すべき3つの柱の方向性として、申し上げておきたいと思えます。

まず1つ目の柱は、「**育ててよし！子育てしやすいまちづくり**」です。

現在の吉賀町の将来を託すのは子供達です。子供は、地域の宝であることは言うまでもありません。そのために、子供達の健やかな成長を促進してまいります。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

平成27年度から本格実施しております学校給食費、保育料、高校生までの医療費の無償化を少子化対策の3本の矢として継続して行います。そのための財源については、有利な起債や小水力発電所による売電収入を有効活用するシステムを継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。勿論、本年度からはじめました新入生の制服・体操服の購入助成についても同様のことであります。

次に取り組むのは、教育環境の充実と整備です。教育環境には、ハードとソフトの両面がありますが、いずれにしましてもその基本は、昨年3月に策定した「吉賀町教育振興計画」であ

ります。この計画に沿った施策を関係者との丁寧な協議により進めていきたいと思えます。また、各地区における子育てをはじめとしたまちづくりの拠点は、公民館であります。生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など公民館の果たす役割は、無限であります。今後、公民館と行政との関り方について、より有機的な機能を追求していくためにも教育委員会と町長部局で協議を進めてまいります。又、県立施設ではありませんが、町内唯一の高校である吉賀高等学校の存続活動については、行政組織の一つとして昨年4月設置しました支援室を中心に展開してまいります。

そして、次に取り組むのは、生涯スポーツの推奨です。このことも子育てに限らず、元気なまちづくりに大きく寄与するものであります。現在、町内には様々なスポーツ愛好者がおられます。子供から成人、お年寄りまで、まさに生涯にわたり、誰もが参画できる環境づくりが必要だと考えます。特に、真田グラウンドは、平成27年11月人工芝の整備を行い「よしかみらい」としてリニューアルしましたが、このことにより、従来3千人程度しかいなかった年間利用者が1万人を超過するまで大きく伸びたことに貢献しました。交流人口の拡大はもとより、周辺住民の皆さんにも地域活性化という副産物を与える結果となっています。真田グラウンドに限ら

ず、立戸のスポーツ公園、蔵木と大野原運動交流広場のグラウンドゴルフ場など既存施設の充実により、これからも生涯スポーツを推奨し、交流人口拡大、地域活性化、健康増進、医療費抑制など皆さんの元気の源となるような施策を展開してまいります。

次に2つ目の柱は、「**元気よし！健康長寿のまちづくり**」です。

町が元気であるためには、そこに住む町民の皆さんが澁刺と希望をもって日々の営みが続けていく基盤を保障しなければなりません。そのために、住民の命を守り、生き甲斐のある生活を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

まず大切なことは、皆さんの健康を担保するため、医療体制の充実を図っていくことです。町内にある六日市病院は、その中心的役割を果たす医療機関として確たる存在感を持って頂かなければなりません。医療介護面はもとより雇用面からもこの地に無くてはならない社会資源として、議会のご理解を頂きながら可能な限りの支援を継続してまいります。さらに、病病連携の観点から、町内開業医との調整機能を行政が担ってまいります。

安心した生活をするためには、医療体制が充実し、健康が担保されるだけでは十分ではありません。そのことを克服するためには、町内のあらゆる社会資源を有効に活用した福祉の充実が保障されなければならないと思えます。そ

の中核を成すのは、民生委員児童委員や社会福祉協議会など献身的な下支えをして頂いております関係機関団体の皆さんです。行政は、これらの関係機関団体と従来通りの緊密な連携を図ってまいります。そして、これまでの施策に加え、通院や買い物などに既に支障をきたし、また将来そのことが危惧される住民の皆様のために、地域内交通の検討なども行ってまいります。

さらに、障がい者福祉についても積極的に取り組んでまいります。昨年4月に障害者差別解消法が施行され、この法律で合理的配慮などの推奨が掲げられ、広範な施策展開が期待されています。町内では、NPO法人も設立され、徐々にではありますが支援体制の輪が広がっております。しかし、障がいを持つ方々が、本当にこの地域において安全安心して生活出来るだけのものが揃っているかと言えれば決してそうではありません。不足している事柄を今一度精査の上、障がい者の皆さんの生活支援を行政の責任として果たしてまいります。特に、六日市にあります障がい者地域活動支援センターについては、スペースの狭隘化に伴い新たな整備計画が進行中であります。関係者との協議を踏まえ、早急な整備に心掛けてまいります。

最後に3つ目の柱は、「**住んでよし！豊さを求めるまちづくり**」です。

生活基盤として必要なことは、元気な住民の存在と経済の好循環の確立であり、まさに、こ

の二つが車の両輪のごとく機能しないと将来の吉賀町はあり得ないと思います。とりわけ経済の好循環確立のために、魅力と活力に満ちた地域振興を促進します。その実現のための主な実行施策として、次のことに取り組んでまいります。

まず私達がしなければならぬことは、今ある地域資源を最大限活用した産業振興だと思います。当町には、山があります。川があります。農地があります。そして、様々な知恵を持った多くの町民の皆さんがおられます。これまで、これだけの資源、言葉を変えれば「地域の宝」を活かし切れていなかったことを悔やむべきです。今からでも決して遅くありません。官民挙げて地域資源を活用した産業振興に取り組もうではありませんか。

そして、次は地域資源に付加価値を付けブランド化を目指すことです。吉賀町の山や川、農地には様々な資源があります。木材、水、アユ、有機農産物をはじめとした米や野菜、商工現場で生まれる製品も例外ではありません。その資源や生産物に一工夫・二工夫、一手間・二手間掛けて他の地域のものとの差別化、区別化を図って競争力に打ち勝つだけのパワーを持たせることが大切です。前述の地域資源活用による産業振興とブランド化が成就すれば、観光面においてもおのずとその可能性が広がってくるものと信じています。一般的な観光地とは違う吉賀町ならではの観光のあり方を町観光協会と連

携し模索してまいります。

さらに、豊かさを求めるためには継続性も必要な要素となります。所謂、後継者・担い手を如何にして確保するか、育てるかということであり、このことは、農林業、商業、工業、どの産業どの現場も永遠の課題となっています。現在、当町では立志塾を開講し、起業への動機付けの支援を行っていますが、現状の地場産業に如何にして力を蓄積させ、継続させていくかという観点でみれば、やはり担い手対策は大変重要な意味を持っており、並行して是非とも力を注いでまいりたいと思います。そのためには、商工会、町内企業の皆様と十分な意思疎通を図り、従業員確保対策などについても情報共有化をこれまで以上に図っていくべきと考えます。また、経済の好循環を図るためには、高速道路や飛行場などの活用を視野に入れた施策展開も当然有効な手法であります。そのためにも周辺都市部への交通インフラの整備について関係機関団体と協議してまいります。

以上申し述べました「まちづくりの基本姿勢」の推進にあたっては、今後、関係する所管課の職員とともに具体化に向けた制度設計を行い、必要に応じて順次、議会へお諮りし実行してまいります。思いたいと思います。

ただ、そのためには、何と言っても財政基盤の安定が必須条件であります。合併後これまで財政指標は大きく改善されてきました。しかし、平成17年の新町発足後、普通交付税の合併算定

替えによる優遇措置で恩恵を受けてまいりましたが、いよいよ平成32年度でこの措置が終了し、翌33年度からは本来の一本算定に戻ることでとなり、当町は、間もなくその時期に直面することとなります。これまでの財政健全化に向けた取り組み姿勢を緩めることなく、引き続きその歩みを進めてまいります。そのこと無くして、私の「まちづくりの基本姿勢」の実現はあり得ません。

私は、地元吉賀高等学校を卒業すると同時に町役場に入職し、これまで一般職及び特別職として39年間、この町の行政職員として過ごしてまいりました。

もとより浅学非才ではありますが、これまでの行政経験を活かし、改選された議会をはじめ関係機関団体、住民の皆様との連携を図りながら、常に謙虚な対応に心掛け、施策の展開においては、第二次まちづくり計画や総合戦略の実現のために積極果敢に取り組んでまいりたいと思います。そして何よりも皆様との対話を重視し、全身全霊を込めて職務の遂行にあたる所存であります。

以上、決意の一端を申し述べ、皆様のご理解、ご協力、並びにご叱正を賜りますようお願い申し上げます。お願い申し上げます。

～人権週間（12月4～10日）の取り組み～ 人権擁護委員街頭啓発

人権週間の初日となる12月4日、人権擁護委員さんが町内の学校や団体、企業等を訪問しました。啓発物品を配布し、人権についてそれぞれの立場で取り組んでいただくようお願いをしました。また、広報車で町内を巡回して、人権週間のPRを行いました。



吉賀町社会福祉協議会



柿木小学校

・・・人権擁護委員とは？・・・

法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。吉賀町では4名の委員さんが活躍されています。



ヨシワ工業



島根県農業協同組合六日市支店

消費者コーナー



発行：独立行政法人国民生活センター
本文イラスト：黒崎玄

事例

●スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。（当事者：中学生 男性）

ひとことアドバイス

- 実在する事業者等の名前をかたり、「有料サイトの料金が未納」などの心当たりのないSMS（ショートメッセージサービス）が届いたという相談が寄せられています。
- 心当たりのない不審なSMSが届いたら、開かずにはすぐ削除することが大切です。
- 送信元の名前等に聞き覚えがあっても安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を知り出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう（消費者ホットライン188）。

消費生活相談窓口：消費者ホットライン188 お近くの消費生活相談窓口につながります。

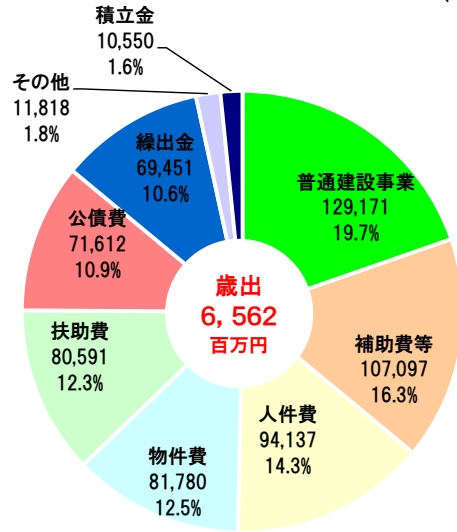
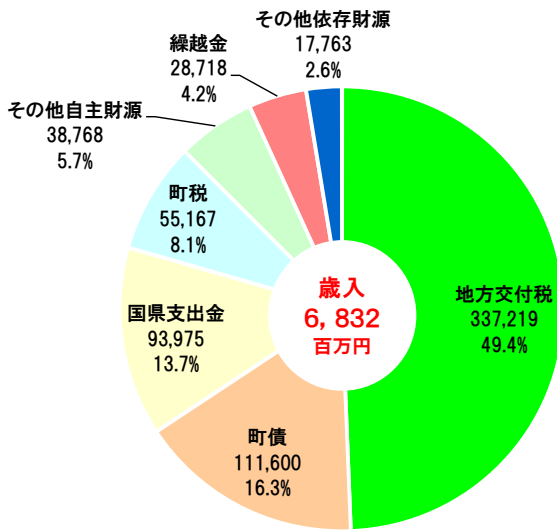
島根県消費者センター Tel:0852-22-5103 Fax:0852-32-5918 E-Mail:syohisen@pref.shimane.lg.jp

石見地区相談室 0856-23-3657 役場税務住民課 77-1113

平成28年度 一般会計決算報告

一般会計決算の歳入・歳出

(単位：万円)



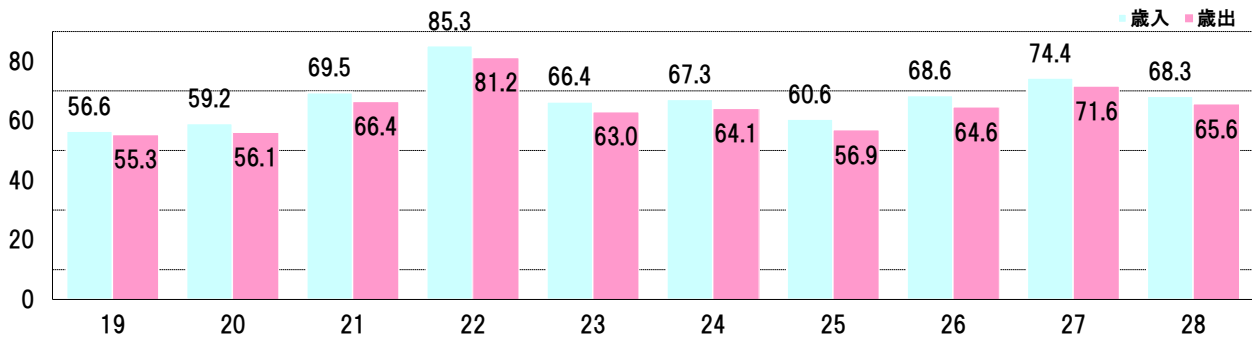
※その他依存財源…地方譲与税、地方消費税公金等
 ※その他自主財源…分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入等

※その他…貸付金、維持補修費等

収支状況

歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
68億3,210万円	65億6,207万円	2億7,002万円	4,624万円	2億2,378万円	4,277万円

一般会計決算額の推移



平成28年度 特別会計決算報告

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
興学資金基金	1,386万円	1,386万円	0万円
国民健康保険事業	8億9,932万円	8億9,884万円	48万円
後期高齢者医療保険事業	9,410万円	9,403万円	7万円
介護保険事業	10億3,165万円	10億3,037万円	128万円
小水力発電事業	6,314万円	5,803万円	511万円
簡易水道事業	3億5,416万円	3億2,578万円	2,838万円
下水道事業	2億7,471万円	2億7,366万円	105万円
農業集落排水事業	6,656万円	6,606万円	50万円

平成28年度に実施した主な事業



野外彫刻制作事業



サクラマス交流センター整備事業



除雪車更新事業



とびのこ山団地第2期建築工事

基金（貯金）の状況

基金名		平成28年度末
財政調整基金		12億6,643万円
減債基金		5億918万円
ふるさと創生基金		2億6,849万円
ふるさと水と土保全対策基金		111万円
まちづくり基金		11億2,564万円
地域福祉基金		2億8,579万円
人材育成基金		5,045万円
ふるさと 応援基金	子どもとおとしより	531万円
	資源と環境	319万円
	文化	544万円
土地開発基金		1億1,431万円
興学資金基金		4,736万円
小水力発電事業基金		3,571万円
特別会計	国民健康保険事業基金	4,809万円
	介護給付費準備基金	7,009万円
合計		38億3,659万円

町債（借金）の状況

事業債名	平成28年度末
一般会計事業債	76億2,274万円
うち過疎事業債	30億349万円
簡易水道事業債	15億9,423万円
下水道事業債	21億1,345万円
農業集落排水事業債	4億7,747万円
合計	118億789万円

【基金と町債の27年度比較】

- 基金は、8,118万円増加しています。
- 町債は、3億9,882万円増加しています。

平成29年度上半期 財政状況報告（4～9月）

●一般会計

歳入

区分	予算現額	収入済額	執行率
地方交付税	31億9,366万円	21億6,723万円	67.9%
町債	12億4,913万円	0万円	0.0%
繰入金	5億5,807万円	0万円	0.0%
町税	5億4,796万円	3億5,739万円	65.2%
国庫支出金	5億3,763万円	9,827万円	18.3%
県支出金	3億8,057万円	5,728万円	15.1%
繰越金	2億2,306万円	2億2,378万円	100.3%
地方譲与税等	1億7,962万円	8,654万円	48.2%
その他	2億9,306万円	1億3,597万円	46.4%
合計	71億6,276万円	31億2,646万円	45.4%

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率
民生費	15億9,609万円	5億5,537万円	34.8%
総務費	13億7,137万円	4億4,139万円	32.2%
公債費	8億6,408万円	3億3,490万円	38.8%
土木費	8億3,242万円	6,517万円	7.8%
衛生費	7億7,533万円	4億1,777万円	53.9%
教育費	6億8,785万円	2億2,715万円	33.0%
農林水産業費	4億8,729万円	1億1,454万円	23.5%
消防費	2億8,078万円	1億4,163万円	50.4%
その他	2億6,655万円	9,488万円	38.4%
合計	71億6,276万円	23億9,280万円	35.7%

※歳入その他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等です。

※歳出その他は、議会費、労働費、商工費、災害復旧費等です。

※前年度予算からの繰越分2億7,391万円を含む額です。

●特別会計

歳入

会計名	予算現額	収入済額	執行率
興学資金基金	1,499万円	202万円	13.5%
国民健康保険事業	9億2,982万円	3億3,185万円	35.7%
後期高齢者医療保険事業	9,630万円	2,551万円	26.5%
介護保険事業	11億380万円	4億1,327万円	37.4%
小水力発電事業	6,312万円	2,881万円	45.6%
下水道事業	2億3,137万円	2,278万円	9.8%
農業集落排水事業	7,207万円	548万円	7.6%
合計	25億1,147万円	8億2,972万円	33.0%

歳出

予算現額	支出済額	執行率
1,499万円	455万円	30.4%
9億2,982万円	3億7,141万円	39.9%
9,630万円	2,775万円	28.8%
11億380万円	4億3,907万円	39.8%
6,312万円	506万円	8.0%
2億3,137万円	9,163万円	39.6%
7,207万円	2,718万円	37.7%
25億1,147万円	9億6,665万円	38.5%

●企業会計

収益的及び資本収入

会計名	予算現額	収入済額	執行率
水道事業	3億4,120万円	1億364万円	30.4%

収益的及び資本的支出

予算現額	支出済額	執行率
3億8,022万円	9,169万円	24.1%

※水道事業は企業会計（複式簿記）です。

●基金（貯金）

基金名	9月末現在高	
財政調整基金	12億6,703万円	
減債基金	5億919万円	
ふるさと創生基金	2億6,856万円	
ふるさと水と土保全対策基金	111万円	
まちづくり基金	11億2,955万円	
地域福祉基金	2億8,587万円	
人材育成基金	5,046万円	
ふるさと 応援基金	子どもとおとしより	531万円
	資源と環境	319万円
	文化	544万円
土地開発基金	1億1,433万円	
特別会計	興学資金	4,736万円
	小水力発電事業基金	3,571万円
	国民健康保険事業基金	4,811万円
	介護給付費準備基金	7,011万円
合計	38億4,133万円	

●町債（借金）

事業債名	9月末現在高
一般会計事業債	72億9,875万円
うち過疎債	29億459万円
下水道事業債	20億5,346万円
農業集落排水事業債	4億5,929万円
水道事業債	15億5,031万円
合計	113億6,181万円

●一時借入金

普通会計、特別会計とも借入金はありません。

【基金と町債の前年度上半期比較】

- 基金は、8,104万円増加しています。
- 町債は、4億658万円増加しています。

※表示未満について四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

益田税務署からのお知らせ

確定申告 申告会場は2月16日（金）から開設します！

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は
3月15日（木）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は
4月2日（月）まで

便利で確実な振替納税をご利用ください

【平成29年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】
4月20日（金）

【消費税及び地方消費税】
4月25日（水）

確定申告

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利！

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- ①税務署に出向く必要なし！
- ②いつでも利用可能！
- ③自動で税額を計算！
- ④プリントサービスにも対応！

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

0570-01-5901
月～金 9:00～20:00

申告書作成から提出までの流れ

作成コーナーへアクセス

ご自宅のパソコンから「作成コーナー」で検索

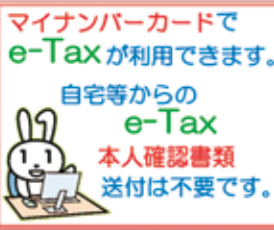
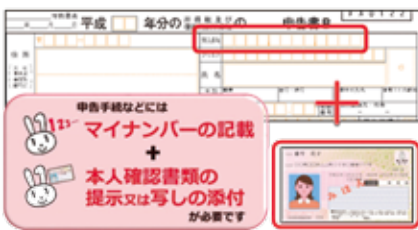
申告書を作成

画面の案内に従って、金額等を入力し申告書等を作成

e-Tax 送信
事前準備が必要です。

書面提出

申告書には
マイナンバーの記載が必要です！



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178
月～金 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30

国税に関する
マイナンバー情報

国税庁ホームページ上段の

[社会保障番号制度<マイナンバー>](#)

※右記コードのURLは今後
変更する場合があります



医療費控除は
領収書が提出不要となりました

明細書を作成して
提出すればOK!!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）。

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

年金所得者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
※所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

確定申告

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で検索

※税務署へ来署される皆様へ

税務署の駐車場は駐車スペースが少なく、申告期間中は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先 益田税務署 ☎（0856）22-0444

町県民税の申告がはじまります

今年も、町県民税の申告の時期となりました。

平成30年1月1日現在、吉賀町に住所のある方は原則として全員、町県民税の申告書を提出していただく必要があります。ただし下記の申告の必要のない方に当てはまる方は町県民税の申告書の提出義務はありません。所得税の確定申告書の提出義務とは異なりますのでご注意ください。

ご不明な点は、税務住民課までお問い合わせください。

町県民税の申告の必要のない方

- 平成29年分所得税の確定申告書を提出された方
- 平成29年中の所得が給与所得のみで年末調整が済んでいる方
- 平成29年中の所得が公的年金等に係る所得のみの方 など

※ご注意ください

- 収入の全く無かった方
- 収入が、遺族年金または障害者年金のみの方
…は申告しなかった場合、所得証明書や非課税証明書などの交付や国民健康保険税の軽減等が受けられないことがあります。

申告期限

平成30年3月15日（木）

役場職員による申告相談

次のとおり、役場職員による申告相談を実施しますのでご利用ください。

また、期間中は所得税確定申告についても受付けています。

実施期間：平成30年2月16日（金）～平成30年3月15日（木）※土日を除く

受付時間：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

場 所：役場六日市庁舎 2階第3会議室（六日市750番地）

役場柿木庁舎 2階特設会場（柿木村柿木500番地1）

※今回より、六日市会場は六日市庁舎2階の第3会議室に変更となりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

税務住民課 税資産係 ☎77-1113

もし漏水が発生してしまったら

凍結防止対策について

凍結による水道管や器具の破損が心配な季節となりました。水道管の凍結防止についてお伝えします。むき出しになっている水道管は、保温材や電気ヒーターを巻きつけて保温を行うことが有効です。

もし漏水が発生してしまったら

吉賀町指定水道工業者に修理を依頼してください。（修理は有料となります。）修理をしないで放っておくと、使っていない水にお金を支払わなければいけないということになりますので、まずは修理をしましょう。

漏水によって水道料金が通常より過大となった場合は、水道料金を減額する制度があります。漏水発生から発見・修理までが早いほど減額料が優遇されます。日頃から注意して頂きます様、よろしく願いいたします。

漏水に関する減額申請の流れ

- ①漏水修理完了
- ②指定水道工業者が申請書を建設水道課に提出
- ③定期の水道メータ検針終了後に減免金額を確定
- ④使用者の方へ金額等が記載された通知を発送する

問い合わせ先

建設水道課 上水道係 ☎79-2212

吉賀町における汚水処理について

公共下水・農業集落排水の区域内の方

現在吉賀町におきまして、六日市・七日市地区の公共下水道、初見新田、柿木地区の農業集落排水が整備されております。下水道法では供用開始後3年以内に公共下水道に接続することが定められています。下水道処理区域内の方でまだ下水道に接続されていない方は接続をお願いいたします。

また、七日市の一部地域におかれましては下水道接続の際の受益者負担金を軽減しております。

区域外の方

吉賀町では、汚水処理区域外にお住まいの方に対して、合併浄化槽設置・維持管理の補助を行っております。

吉賀町における、生活環境の向上や河川の水質保全の為、接続や浄化槽設置にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

建設水道課 下水道係 ☎79-2212

浄化槽を正しく使って、高津川を守ろう！

町内を流れる高津川は何年も「水質日本一」を誇っていましたが、ここ2年逃しています。

その原因の一つとして「浄化槽が正しく使われず、生活排水が完全に処理されないまま川に流れている」ことが考えられます。

浄化槽は、次の3点を守っていただかないと、本来の機能が発揮できず、汚水をそのまま流すことになります。

守っていただきたい3点

- ① 不用となった薬品や油など浄化槽の機能を妨げる物を流さない。
- ② 「保守点検」と「清掃」を行い、浄化槽内の環境を良好に保つ。
- ③ 「法定検査」を受検し適正に管理されていることを確認する。

浄化槽を正しく使って、住み良い環境を守り、きれいな高津川を育てましょう。

詳細は島根県ホームページをご覧ください。

島根県 環境 浄化槽 で 検索



問い合わせ先

島根県益田保健所 ☎ 0856-31-9553

島根県最低賃金のお知らせ

件名		時間額	引上額	効力発生日
島根県最低賃金		740円	22円	29.10.1
特定 (産業別) 最低賃金	製鋼・製鋼圧延業・鉄素形材製造業	859円	23円	29.11.22
	はん用機械器具・生産用機械器具・業務用機械器具製造業	841円	21円	29.11.30
	電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業	775円	19円	29.11.29
	自動車・同付属品製造業	833円	21円	29.12.10
	百貨店・総合スーパー	750円	2円	29.11.22
	自動車(新車)小売業	812円	22円	29.11.26

- 注意
1. 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に提要されます。
 2. 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当・精皆勤手当・通勤手当・家族手当などは含まれません。
 3. 年齢、従事する業務の内容などによって、適用される金額が異なる場合があります。

詳しくは島根県労働局賃金室へお問い合わせください

☎ 0852-31-1158
<http://pc.saiteichingin.info/>

吉賀町商工会青年部全国大会で表彰 中四国ブロック9県でナンバー1の青年部に！！

11月21(火)～22日(水)、第19回青年部全国大会が沖縄で開催されました。今大会のスローガンは沖縄県が琉球王朝時代だったころ、中国や東南アジアと交易を通して、人と文化のかけはしを実現し、争いの無いお互いの利益に繋がる交易を目指した、先人たちの熱き志を受け継ぎ、「人と人」「商売と商売」そして、次世代へ・・・『かけはし』となる大会にすると題し、沖縄青年部連合会が誘致し開催しました。

我々商工会青年部は地域に根差し、先輩から後輩へ、親から子へ、過去から未来へと地域の伝統をつなげて来ました。昨年、商工会青年部が全国組織化50周年を迎え、51年目の新たな半世紀のスタートを記念し、昨年、日本一元気な県となった沖縄で、各単会の部員と部員をつなげ、各事業所と事業所をつなげ商売の発展とし、青年部の創造力と行動力をいかし、地域振興発展の先駆者となり、これからの時代を歩む仲間と共に、全国の地域の活力となる事を目的としました。本大会に我々吉賀青年部は9県代表の青年部として参加し、吉賀青年部は地域貢献部門として表彰を頂くことが出来ました。

地域に青年部活動をとおして活躍できたか、町民の皆様に貢献できたか、が審査対象になり陰陽選抜神楽競演大会、夢花マラソンやきんさいみんさい祭りでの出店、吉賀花火大会、青年部地域清掃を評価して頂きました。また今年には行政、隣町の津和野の青年部と合同で婚活イベント、またふるさと島根定住財団主催の定住塾にも取り組みました。これらの青年部交流事業によりこれからの青年部としての新たな展望が見えました。この度の受賞は2017年の吉賀青年部が頂いたわけではなく、応援して下さった町民の方、行政の方の協力、支援、そして我々の現吉賀青年部員までバトンをつないで下さった青年部OBの方々があつての受賞でした。我ら吉賀青年部は今回の受賞におごらず、切磋琢磨し吉賀町の新たな担い手、若き事業家としてこれからも躍動していきます。



吉賀町で国際交流

吉賀高校では、2学期から台湾からの留学生、簡誌加さん(通称ジャッキー)を受け入れています。ジャッキーは、16歳の男子生徒で、現在はサクラマス交流センターで暮らしながら高校に通っています。

昨年の10月から12月にかけて、地の小中学生との交流を目的に、学校訪問を行いました。2学期は、主に小学校を訪問し、一緒に給食を食べたり、昼休みに遊んだりしながら交流を深めることができました。また、特技のピアノ演奏を披露する時間を設けていただき、児童・生徒の皆さんから拍手喝采を浴び、本人もとても喜んでいました。

ジャッキーは、今年の7月末まで滞在しますが、4月からは、ホームステイ先から通学予定です。支援室では、ジャッキーのホームステイ先を募集しています。詳細については、折込広告をご覧ください。



サクラマスファミリーと

なべパーティー！

吉賀高校の県外・町外生徒さんとサクラマスファミリー(生徒さんの交流家族)との全体会が、12月20日に七日市公民館で行われました。

今回は、冬の寒い時期ということもあり、みんなで鍋を囲み、心も体も温まっていたきました。食事しながら、世間話をしたり生徒さんの近況を聞いたりして、会話も弾んだようです。途中で、ビンゴゲームや飛び入りのかくし芸披露などもあり、会は大いに盛り上がりました。普段、家族と離れて暮らす入生にとつては、ホッとくつろげる時間になったと感じています。ファミリーの皆様、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。



支援室では、来年度のサクラマスファミリーを募集しています。皆さんも高校生と楽しい時間を共有しませんか？詳細については、折込広告をご覧ください。ご応募お待ちしております！

吉賀町立図書館

【郷土史コーナー】

町内の文化財などをご紹介します。12月は「高尻川リバーサイドハウス村」「右ヶ谷 キャンプ場」などをご紹介します。2月は、「森英恵フラワーガーデン」「蓼野 高野槇の巨木」「吉賀町スポーツ公園」「五龍山 新宮神社宝物」「広石土手の桜並木」です。どうぞご覧ください。

【今年のスタート】

図書館は、1月6日(土)から年の始まりを迎えました。休館中や当日に返却された本は、合わせて約490冊でした。また、1月6日当日の貸出は約300冊、ご来館された方の人数は、おおよそですが103人でした。新年をたくさんのご利用でスタートできました。年末年始やコンピュータの更新のため休館し皆様にご不自由をおかけいたしました。今年もたくさんの方のご来館をお待ちしていますので、どうぞご家族でおいで下さい。

【テーマ展示】

以前から吉賀町内の中学生の皆さんは、修学旅行で沖繩に行っています。沖繩は観光地としても良く知られ、伝統芸能など独自の文化だけ

なく、平和学習の場としても選ばれていきます。今回は、六日市中学校の修学旅行団の方から、「ひめゆりの塔」「轟の壕」^{とどろきのぼら}「対馬丸記念館」「嘉手納基地」についての短い感想をいただき関連した資料と一緒に展示しています。戦争を体験した世代が高齢化するなかで、若い世代だけでなく、みんなが平和を考えるきっかけになればと思います。どうぞ、中学生のコメントに耳を傾けて下さい。

【図書寄贈の御礼】

- ・宗内美海 (朝倉)
 - ・宗内正照 (六日市)
- ありがとうございました。

《ベスト・リーダー！12月》

「九十歳。何がめでたい」	佐藤 愛子	著
「踊れぬ天使」	原 宏一	著
「西郷どん！」	林 真理子	著
「大家さんと僕」	矢部 太郎	著
「駐在日記」	小路 幸也	著

吉賀町立図書館

〔2月のみらい号巡回日〕

七光・朝倉・双葉保育所	27日	日日
柿木・木部谷・六日市保育所	28日	日日
柿木小学校	20日	日日
蔵木小学校	21日	日日
七日市小学校	15日	日日
朝倉小学校	16日	日日
吉賀中学校	15日	日日
六日市小学校	18日	日日

*都合により日程変更の場合があります。

〔図書館の休館日〕
毎月曜日と祝日は休館です。


〔図書返却について〕
柿木、七日市、朝倉、蔵木地区の公民館

〔お知らせ〕
2月は島根県立図書館の本が入れ替わります。

開館時間 9:00~17:00
電話 77-1850
島根県鹿足郡吉賀町六日市648

《図書館利用状況12月》

- 貸出総数 4,068冊
- 貸出人数 518人
- 来館者数 711人



「島根県立図書館の本の紹介」

「読む力」はこうしてつける
それでもボクは会議で闘う
絵本を作る
千里眼の死角
牡丹と薔薇 上下
記憶の渚にて
コンビニ人間
101個目のレモン
すつびん魂
天使の自立
あれこれ
かくれんぼ
あかき あお みどり
ねえしってる?
のせてのせて

- 吉田新一郎
- 周防正行
- 五味太郎
- 松岡圭祐
- 中島文博
- 白石一文
- 村田沙耶香
- 俵 万智
- 室井 滋
- シドニイ・シエルダン
- 柳生弦一郎
- せなけいこ
- ディック・ブルーナ
- accotto
- 松谷みよ子



柿木『図書だより』

開館 9:00~16:00 (平日)
※平日の開館時間が変更となっています
*毎月曜日と祝日が休館日です
*第2、4の土日は9:00~16:00
電話 79-2553
島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木79

図書室だより
厳しい寒さに耐えて冬から春へと変わりゆく季節を抱きしめるころ。
立春：春の始まりを告げる節気。立夏、立秋、立冬とともに四季の始まりを意味する四立の一つで、旧暦では一年の始まりとされる。「まだ厳しい寒さが続いています。暦の上では春」といわれているのはこの日。節分の翌日、新暦2月4日ごろ。

まだまだ寒い日が続きます。外出先から帰宅したら手洗いうがいにつとめましょう。

YOSHIKI BUNKKA

平成29年12月16日(土)、むいかいち温泉ゆ・ら・らの協力を得て、吉賀町文化事業実行委員会と野外音楽フェスティバル実行委員会の共同開催で、雪の舞う中华文化イベントを開催しました。

ゆらら中庭の澄川喜一氏のモニュメント周辺をメイン会場とし、彫刻の道に竹灯籠を飾り優しい光の道を作り来場者を迎えました。

当日は、雨から雪へと天候が変わる寒い日となりましたが、初となるイベントであるため、寒さをおして決行の判断をしました。多くの方が・・・とは言えませんが、手がかじかむ寒さの中来場してくれた方は、ブラスやステージイベントなどを楽しませていました。



飲食ブースでは、たんぼぼの会、よしかの里、よしかオーガニックファーム、よしかレーライス、吉賀茶などの出店があり、食生活改善推進委員さんの協力により、暖かい団子汁が振舞われました。ステージでは、コーラスやギター演奏、ゆらら入浴券がもらえる「じゃんけん大会」



などがあり、来場者を楽しませていました。そして、吉賀町ではなかなか見ることができない、プロのマジシャンによるマジックに釘付け！来場者は「どうやってるの？」「わからない」と、感想を言いあっていました。研修棟では、白谷神楽団の協力で神楽の衣装を着て写真撮影コーナーがあり、衣装の豪華さと重さにビックリしながら、笑顔で写っていました。

そして、最後を飾り、盛り上げてくれたのが、益田・津和野・吉賀の3市町の下さこいの団体の皆さんです。踊りとパフォーマンスは見事なもので、その迫力に空の雲も吹き飛ばされ星が見えるようになっていました。初の取組みのため、色々迷惑をおかけした点もあったと思いますが、吉賀町には多くの文化が継承されており、多くの人に触れてもらいたいという思いで開催しました。この文化を次の世代に伝えていきましょう。

子育て世代包括支援センター



びよびよ使い

「引きこもり」は、人とぶつかり合い、甘

え合い、お互い様の人間関係を経験しないまま子ども時代を過ごしてしまった青年が、自分から能動的にコミュニケーションをしないと集団に入っていけない思春期以降の現実を乗り越えられずに、①インターネットの世界でしか本音を言えない。②生身の人間と対話が出来ない。③人と触れ合いたいが触れあえない。④その全てが分からないことから起こる状態だと知りました。

先日益田市人権センターで、富田富士也先生の「甘える勇氣 還る家」と題した講演会がありました。「引きこもり」は、つながろうとして裏切られた結果、「生きる」ことへの絶望感を味わい、他者との結びつきを拒絶した状態とも知りました。

引きこもりの子どもの心を開くには、子どもの状態や特性を無視せず、①親自身が自分の感情と向き合うこと。②親が自分の弱さをさらけ出すこと。③子どもとぶつかることを恐れないこと。④親子で未熟であることを認め合うこと。⑤互いの無力を感じ合うこと。⑥①～⑤を土台と

して）「他人より優れた子を育てる」という、切羽詰った強迫的な価値観を捨て、親子で支え合い甘え合うことだと知りました。

親子、夫婦、友人、同僚との関わりの中で、その人の心に自分と語り存在がどのように映っているのか、目の前に居るその人の心に宿る人になっていくのか、何年たっても目を閉じれば温かな、美しい存在として思い起こしてもらえ存在となっているのかを考え、家庭でも、職場でも常にありのままの姿で素直に甘えられ、お互い様の人間関係を作っていききたいものだと思います。

母子保健法について

母子保健法は、母性と乳児と幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにし、母性と並びに乳児及び幼児の保健指導、健康診査、医療等の措置を講じることとで、国民保健の向上に寄与することを目的としています。この法律に

基づいて吉賀町の母子保健事業は進められています。



吉賀町子ども・子育て支援事業のご紹介

⑤吉賀町の母子保健事業

(1)母子手帳交付

町の制度の説明や子育てパンフレットを配布しています。



(2)妊婦一般健康診査

妊婦通院と分娩、産後健診、あわせて交通費の助成を16回分まで行っています。

(3)妊婦訪問

助産師等が妊婦さんのお宅に伺って、お産に備えて準備等の相談に応じます。

(4)赤ちゃん訪問

生後2週間頃と2ヶ月頃に助産師、保健師が訪問し相談に応じます。

(5)乳児一般健康診査

医療機関の受診券を2回分発行しています。

(6)乳幼児健康相談

毎月10時～11時半、六日市と柿木会場で実施しています。



(7)乳幼児健診(集団健診)

乳児(4ヶ月・9ヶ月)、幼児(1歳6ヶ月、2歳、3歳)を対象に、年6回実施しています。



(8)乳幼児訪問

生後2ヶ月までの乳児の全戸訪問を行っています。

(9)発達クリニック

発達や発育が気になる場合の二次健診です。診察結果により、更に相談を深め、子どもたちのよりよい発達を一緒に考えていきます。



(11) きらきら広場
乳幼児健診や相談の中で乳幼児に育てにくさを感じた場合や、多動や自閉傾向を感じ、育児に自信が無い保護者のフォローのため、発達や発育の遅れや特性を持つ子等の子育てのヒントをいただき、親子遊びや集団遊びを通して健やかな子育てを支援しています。

(10) ミニ療育「ここに教室」
子どもとの関わり方の指導を受け、個別の療育と保護者への相談・助言を受けることで、育児の不安や育てにくさが軽くなるように、健やかに自信を持って子育てが出来るように支援しています。



公園、保育所園庭開放紹介

吉賀町は美しい町です。美しい水、美しい空気。美しい木々。美しい山々。優しい人の心。どれをとっても他市町村に負けるものはありません。この環境そのものが子育てを支援しているようです。晴れた日は、ぜひ親子でお出かけください。



正国公園

保育所園庭開放は、平日及び休日の夜間以外の時間帯で、保護者同伴時にてご使用いただけます。保育園のお昼寝の時間帯（13時～15時）は、静かに遊んでください。ご不明な点は、吉賀町役場保健福祉課又はぴよぴよへお尋ねください。

双葉保育所 樋口 631



かきのき保育所 柿木村柿木 80-2

七光保育所 七日市 467-2



六日市保育所 六日市 739-3

地域の子育て支援 カスヤ書店

子育ては『これが正しい』というような、全ての子どもに当てはまる正解はないと思います。子どもが100人いれば100通りの子育てがあり、100通りの素晴らしい『個性』『才能』を子どもたちは持っています。

そしてその個性や才能を伸ばす事ができるという所が、子育ての楽しみでもあり、親の皆さんやお子さんにスポーツ指導などなさる大人の皆様が悩まれる点でもあると思います。

子育ての本には子育てに関する多くの成功例、失敗例が掲載されていますので、まずは子どもたちの環境を作る大人や親の皆さんが子育てに関する多くの情報を取り入れ、より良い子育ての為にチャレンジを行なってほしいと願っています。

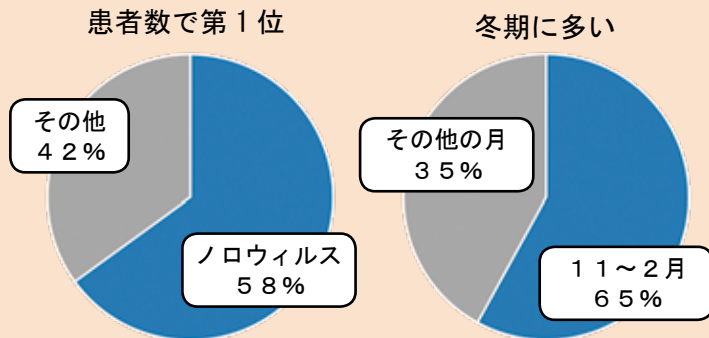
有限会社カスヤ
鹿足郡吉賀町六日市 785
電話 (0856) 77-0017
FAX (0856) 77-1718



健康コーナー

このコーナーでは様々な健康に関する情報をお伝えします。
今回は『ノロウイルスによる食中毒』についてご紹介します。

ノロウイルスによる食中毒は



夏場は細菌による食中毒が多いのに対し、冬は低温や乾燥した環境に強いウイルス性の食中毒が多く発生します。中でも最も多いのがノロウイルスによる食中毒です。感染力が非常に強いいため、患者数もダントツで多くなっています。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<食品からの感染> ・感染した人が調理などをして汚染された食品 ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <人からの感染> ・患者の便やおう吐物からの二次感染 ・家庭や施設などでの飛沫などによる感染	<潜伏期間> 感染から発症まで 24～48時間 <主な症状> ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱 ・乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる窒息や肺炎にも要注意。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

- 調理する人の健康管理
- 調理器具の消毒
- 作業前などの手洗い

ノロウイルスにはアルコールによる消毒が効きません！そのため石鹸での手洗いが1番の予防法です。汚れの残りやすいところは特に丁寧に洗いましょう！

- ◎指先、指の間、爪の間
- ◎親指の周り
- ◎手首、手の甲

<厚生労働省制作「ノロウイルスによる食中毒」より抜粋>

「元気な今から介護予防」

近頃、何も無いところをつまづくことが増えたりはしていませんか。それって、もしかしたら、『ロコモ』かもしれません。骨や関節、筋肉などの運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどに支障をきたしている状態のことを『ロコモティブシンドローム（通称ロコモ）』といいます。ロコモが進行すると、将来寝たきりや介護が必要になるリスクが高まるとされています。骨や筋肉量のピークは20～30代と言われていますので、少しでも早いうちからロコモ予防に取り組むことが大切です。自分にとって無理なく続けられるストレッチや運動を、まずはひとつ生活の中に取り入れてみることをお勧めします。

どんな運動をしたらいいのか知りたい方必見

運動セミナー

『元気な毎日は足下から ～つかんで、蹴る！足裏の力～』

日にち	開催時間	
	午前の部 10時～11時30分	午後の部 13時30～15時
2月10日（土）	林業総合センター	蔵木公民館
2月24日（土）	保健センター	柿木基幹集落センター
2月28日（水）	林業総合センター	朝倉公民館
3月5日（月）	保健センター	柿木基幹集落センター
3月19日（月）	朝倉公民館	蔵木公民館
3月24日（土）	保健センター	柿木基幹集落センター

講師／健康運動指導士 中村晴嘉さん

内容／①足裏力の簡単チェック

②家でできる運動の紹介と実践 など

服装や持参物について

●動きやすい服装でお越しく下さい（ストッキングやタイツはご遠慮ください）

●タオル1枚、お茶などの飲み物、（お持ちの方は室内用靴）をご持参ください

●その他／送迎無し。ご都合の良い会場に直接お越しください。

問い合わせ先：保健福祉課 ☎77-1165

食育コーナー 親子で作ろう！我が家のみそ汁コンテスト

島根県では、“朝はいっぱいのみそ汁を飲もう！”というキャッチフレーズのもと、みそ汁摂取の推進を行っています。

“いっぱい”という言葉には、「一杯の」「具たくさん」の二つの意味が込められています。吉賀町食育推進計画の「学校部会」では、小学校はみそ汁づくり、中学校は弁当の日に取り組むという29年度の目標をたてて取り組んできました。芽生え始めた食への興味や関心を深め、正しい知識や食習慣が身につくよう取り組みを推進しています。

吉賀町教育研究会栄養部会では昨年に続き吉賀町内の全小中学校の児童生徒対象に夏休みに「親子で作ろう！我が家のみそ汁コンテスト」を実施しました。今年度もたくさんの応募があり、年々盛り上がりを見せています。

ここで優秀賞に選ばれた3つの部門のみそ汁を紹介します。

我が家の自慢部門

「あげなすじる」

七日市小学校1年 水上 花穂さん

材料
なす、ねぎ、油揚げ、わかめ、オクラ、だし、みそ、油

「韓国風みそ汁」

朝倉小学校6年 渡辺 凜乃亜さん

材料
豆腐、ひらたけ、もやし、レタス、油揚げ、大根、玉ねぎ、キムチのもと、だし、みそ

おもしろ部門

「夏野菜カレーみそスープ」

七日市小学校4年 柴田 侑東さん

材料
凍らせたトマト、オクラ、なす、かぼちゃ、玉ねぎ、にんじん、コーン、ベーコン、しょうが、にんにく、ココナッツミルク、カレー粉、みそ、牛乳

「野菜たっぷり中華風みそ汁」

六日市小学校4年 河内ひよりさん

材料
キャベツ、玉ねぎ、にんじん、油揚げ、えのき、しいたけ、卵、さくらエビ、ごま油、鶏ガラスープのもと、ねぎ、だし、みそ

「トロ〜リチーズとかぼちゃの洋風みそスープ」

朝倉小学校6年 石田 優大さん

材料
かぼちゃ、たまねぎ、コーン、じゃがいも、チーズ、だし、みそ

「おかららんみそ汁」

六日市小学校3年 江谷 羽絆さん

材料
玉ねぎ、小松菜、しいたけ、おから、ねぎ、だし、みそ

朝食にぴったり具たくさん部門

「まごわ（は）やさしいみそ汁」

六日市小学校6年 山本 華凜さん

材料
だいず、ごま、わかめ、なす、ちりめんじゃこ、しいたけ、じゃがいも、だし、みそ

「まごわ（は）やさしいみそ汁」

吉賀中学校3年 武岡 梨緒さん

材料
えだまめ、ごま、わかめ、たまねぎ、ちりめんじゃこ、えのき、じゃがいも、ねぎ、だし、みそ

「乾物で栄養まんてんみそ汁」

吉賀中学校3年 遠藤 誠崇さん

材料
切り干し大根、干しいたけ、わかめ、高野豆腐、ちりめんじゃこ、たまねぎ、ねぎ、だし、みそ

ダブル 「Wこんぶの野菜たっぷりみそ汁」

六日市小学校3年 小椋 翔太さん

材料
たまねぎ、にんじん、さつまいも、あぶらあげ、ねぎ、きざみこんぶ、とろろこんぶ、だし、みそ

優秀賞に選ばれたみそ汁は今年度の学校給食に出していく予定です。

このコンテストで少しでもみそ汁に興味を持ち、「作ってみよう」、「飲んでみよう」と思われたら幸いです。

グラントワ
Grand Toit



島根県芸術文化センター
SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館
IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場
IWAMI ARTS THEATER

『2018イベントスケジュール』は2月下旬より配布開始!
問合せ 〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL : 0856-31-1860 FAX : 0856-31-1884
E-mail : zaidan@grandtoit.jp http://www.grandtoit.jp



喜多村知《北国海辺》1973年 油彩・カンヴァス 島根県立美術館蔵

没後20年
特別展
喜多村知
の風景
Satoru KITAMURA
Landscapes
Kitamura

洋画家・喜多村知は父の郷里・津和野を出自とし、同地で美術教師を務め、また戦後は島根洋画会創立会員として参加するなど、島根に重要な足跡を残した画家です。現代画廊の洲之内徹に評価された、その唯一無二の世界観について、風景画を中心に紹介します。

2018
1/12 - 3/12
Fri Mon

[開館時間] 10:00~18:30 (展示室への入場は18:00まで)
[休館日] 火曜日
[観覧料] 一般300円、大学生200円、高校生以下無料
※コレクション展・特別展のみの料金

島根県立石見美術館 展示室C

企画展 **エドワード・ゴアリーの優雅な秘密**

Elegant Enigmas : The Art of Edward Gorey

2018.2.5(月)まで・お見逃しなく!

次回企画展

モダン・アートに会う 5つの扉
—和歌山県立近代美術館名品展

2018年4月21日(土) - 6月17日(日)

※詳細は広報誌3月号に掲載します。

『中国風オベリスク:四つ目のアルファベット』(部分)、1970年 © 2010 The Edward Gorey Charitable Trust / 所蔵

チケット好評発売中

CHEMISTRY 「Windy」
LIVE TOUR 2017-18



2018.2.24 Sat.

グラントワ
大ホール

開場16:30 / 開演17:00

入場料 7,800円 [指定席・税込]

※未就学児入場不可

AMATEUR MUSIC FES. 2018
2018/2/18 SUN IN MASUDA

OPEN 13:30 START 14:00

会場 島根県芸術文化センター「グラントワ」小ホール
全席自由 一般1,000円 中学・高校生500円 小学生以下無料(当日同料金)

CRIST

明誠高校軽音楽部 Cool Mint 80DRIVE しげぼんど
鳩時計 Aqua GeeCharm TSUKA-BAND NEVER SWAP
MC RICCO DJ BLUE

各バンド演奏後豪華景品が当たる抽選会開催

http://www.facebook.com/fes.masuda

毎月1回上映・グラントワシアター
「幼な子われらに生まれ」



©2016「幼な子われらに生まれ」製作委員会

[監督] 三島有紀子 [原作] 重松清 [製作国] 日本 [制作年] 2017年 [上映時間] 127分

2018年2月10日(土)

グラントワ小ホール (開場各30分前)

①10:00~ ②14:00~ ③18:30~

●一般 [前売] 1,000円 [当日] 1,200円 《会員》 各200円引

●子ども500円(前売・当日同料金)

※全席自由 ※子ども:3歳~小学6年生以下
※無料託児サービスあり [申込締切:1/6(土)]

グラントワ弦楽合奏団

第7回 定期演奏会



2018.3.11(日)

グラントワ小ホール
開場13:30 / 開演14:00

今年も「東京アーティストツ奏楽団」をゲストに迎え、弦楽が奏でる豊かな響きをお届けします。

入場料 (全席自由・税込)
一般前売1,000円 [会員800円]
一般当日1,200円 [会員1,000円]
高校生以下無料

※3歳以下のお子様のご入場はご遠慮願います。

益田系操り人形 グラントワ定期公演



2018.3.18(日) 開場13:00

開演13:30

グラントワ小ホール

全席自由 一般500円 [会員400円] ※一般前売・当日同料金

子ども(高校生以下) 無料

グラントワ・ジュニアコーラス・フェスティバル 2018
フレンドシップコンサート〜つなぐ〜



2018.3.25(日) 開場13:00

開演13:30

グラントワ小ホール

全席自由 [前売] 500円 [会員400円] ※大人・子ども同料金

[当日] 700円 [会員600円] ※未就学児無料

中庭広場タイル貼替工事のお知らせ

グラントワでは2018年3月末(予定)までの期間、中庭広場の床タイルの貼り替え工事を行っています。工事期間中は、正面エントランスと回廊の一部を封鎖し、関係者以外の中庭広場への出入りができません。ご利用のお客様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく申し上げます。

『社会を明るくする運動』

作文コンテストの町表彰

この作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、『社会を明るくする運動』に対する理解を深めてもらうことを目的として、毎年、本運動の島根県推進委員会の主催で実施されています。今年から、吉賀町推進委員会としても独自で表彰を行うことになりました。町内から御応募いただいた16作品の中から、町長賞、教育長賞を選出し、吉賀町保護司代表の鶴永哲也さんから賞状と副賞が贈呈されました。このコンテストへは町内小・中学生のみならず39作品のご参加をいただきました。ご参加くださった児童・生徒のみならずありがとうございます。



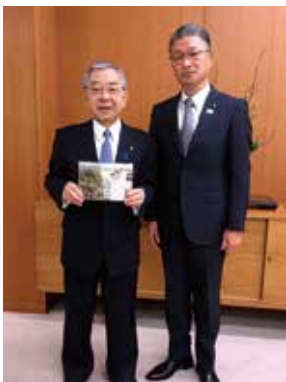
教育長賞 七日市小6年 河野歩羅さん
「誰もが住み良い社会って？」



町長賞 六日市中2年 泉妻胡桃さん
「町を明るくするために」

吉賀町のカレンダー完成!

吉賀高校生が発案・製作したカレンダーが完成し、岩本町長へ報告を行いました。このカレンダーは、高校で行われている『アントレプレナーシップ教育』の授業から生まれたもので、町内の「名所」や「バス停」をテーマとしています。アントレプレナーシップ教育では、自分たちが吉賀町で何ができるのか、吉賀町だからこそできることを考え、学びます。自分たちの住む吉賀町の地域課題を発見し解決の方策を探求していく議論の中で出された様々なアイデアの一つがカレンダーという形になりました。他にもライスパーガーに合うスープの開発、食品(ふりん) 開発といったアイデアが発案されています。岩本町長は「商品化に辿り着いたところがすばらしい。出来栄えもまずまず」と話されました。



出来上がったカレンダーを手渡す岩本町長(右)受け取る溝口善兵衛知事(左)



岩本町長へカレンダーを手渡す吉賀高校生

ジュニアテニス

県優勝・全国大会へ

12月9〜10日、MUFGB杯ジュニアテニストーナメント島根県大会が松江市で開催されました。15歳以下のこの大会に吉賀町テニス連盟より2名の選手が出場しました。加藤那菜さん(七日市小5年)は11歳で女子の部ベスト8に入りました。岩本晋之介くん(六日市中2年・13歳)は男子の部で「優勝」。準決勝では高校生をファイナルセットで倒し、決勝戦は6-4、6-2と快勝。唯一中国大会がない県1枠が全国大会に出場できるこの大会を岩本くんは修学旅行をキャンセルして臨みました。全国大会は来年4月4日から名古屋市内開催されます。応援よろしくお願いたします。



15歳以下男子の部優勝 岩本晋之介さん



サッカー連盟主催

2018初蹴り開催

1月2日、吉賀町サッカー連盟主催の初蹴りが真田グラウンド【よしこみらい】で行われました。当日は天気恵まれ多数の帰省者、サッカー愛好者約100名が集まり、新春を飾りました。久しぶりに会う友人、知人と一緒に汗を流し、サッカーを通じて交流を深めました。今年もこの真田グラウンド【よしこみらい】を中心に様々な活動、大会、催しを開催いたします。ぜひ会場に足を運んでみてください。



平成30年吉賀町消防出初式 1月7日に挙行

新春恒例の吉賀町消防出初式が町民六日市体育館を会場に1月7日(日)に挙行されました。午前8時20分、消防団員163名、消防車両22台が集合し、団行事では新入団員の紹介、訓練は通常点検が行われました。

また、午前10時半から、島根県知事代理様をはじめ町内外から来賓の皆様のご臨席を賜り式典が挙行されました。消防管理者の式辞、ご来賓各位のご挨拶をいただいた後、各種表彰の披露・伝達等を行いました。最後に恒例の一斉放水がおこなわれ、団員の士気を高めました。



なお、表彰等を受けられた方は、次のとおりです。(敬称、階級は省略させていただきます。)

◎吉賀町長表彰
(平成30年1月7日付)

- 勤続章
 - 本部分団 吉川 真由美
 - 本部分団 村田 尚子
 - 第1分団3部 小谷 真人
 - 第1分団3部 前川 正
 - 第2分団1部 加藤 英治
 - 第2分団2部 増本 真二
 - 第2分団2部 井川 祐一
 - 第4分団1部 七五三 旭
 - 第8分団 河野 雅俊
 - 表彰章
 - 本部分団 三家本美由紀
 - 本部分団 山下 一恵
 - 第1分団2部 内田 幸一
 - 第2分団3部 宗内 祐貴
 - 第3分団 佐々木 翔
 - 第4分団2部 村田 一登
 - 第4分団2部 村本 茂
 - 第4分団2部 仲村 明洋
 - 第7分団 齋藤 成徳

◎吉賀町長感謝状

- 吉賀町六日市 松前はるみ 様
- 吉賀町六日市 田中 厚子 様
- 吉賀町高尻 常國美香恵 様
- 吉賀町田野原 齋藤 裕子 様
- ◎吉賀町長特別賞
(第69回県消防操法大会)

ポンプ車の部優勝)
吉賀町消防団第3分団



《寄稿》

手作りの味

河野 君江

今年も後わずか、この一年何事もなく無事過ごす事ができ、何よりうれしい。さて

年末になると大掃除、コンニャク作り、漬物を漬けてモチをつく、年賀状書きである、こうした事をして新しい年を迎える、今年も白菜、大根を作る、だが白菜の方は種を蒔いたのだが中々はえずとうとう又種を蒔く。せっかく出来たと思ったら虫にやられた。アミをしているのに上からと、土からしてくる。こうしてやられながら、どうやら二人が食べるだけ出来て漬物にする。塩も見当である。でも毎年まあ、まあ塩になつていて。コンニャクも玉を人にもらって来ては作るのだが、これも玉の大きさで水でのばすのだがちがつて来る。中々手かげんにより出来が違う。こうして今年も悪戦苦闘しながらやろうとしている。

三年前までは豆腐を寄せていた、自家製の大豆で作る豆乳にニガリを入れて行くのだが夏はすぐ寄るのだが冬は中々きかず二、三回といれて行く、ようやくきて来て心の中で「ヤッタ」と一人言を言いながらしばらくおき豆腐になる。ほぼろぬくい豆腐にネギ、シウウガとカツオブシでシウウウをかけて食べる主人と味わう豆腐の味もう出来なくなったのだが忘れられない思い出となった。



文芸コーナー

《俳句》

雪吊りの縄新しや夕陽差す
 極月の車しぶきを上げて去る
 渋柿のてらてらと過疎の里
 初雪や口あけ空に吸いこまれ
 卓上の榎櫃その色その香り
 錠剤の指より落つる冬の朝
 雪ひゝと明かるき自動販売機
 蓮の実に二人の会話聴かれけり
 帰り路はつと目に入る寒椿
 山を追う朝日照りつつ峰の雪

茅原 久子
 三浦 一美
 斎藤ツル子
 村田 綾美
 河野 由希
 山崎美智子
 大場 博明
 青木 道子
 三浦千恵美
 石橋 正隆



寄稿・文芸コーナー 応募方法とお知らせ

- ・毎月1日までに企画課へ提出してください。
 - ・寄稿の場合は五〇〇字以内としてください。
 - ・楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
 - ・応募作品は基本的に原文のまま記載しますが原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
 - ・作品の内容によっては掲載しない場合があります。
 - ・応募多数の場合等は掲載しない場合があります。
 - ・原稿はお返ししません。
 - ・掲載希望のコーナー名を記載ください。
 - ・掲載の有無は連絡いたしません。
- ※応募された方は右記を了承いただいた事とさせていただきます。

《川柳》

お年玉年金生活据え置きに
 白髪染め腰の曲りも直せたら
 妻のかみ毛染めしての若返り
 黄昏に夕焼染まる守木柿
 大相撲モンゴル色に染めてきた
 白絹も六十年であかね色
 西の空真つ赤に染まる明日は晴れ
 国政を希望に染めるアテはずれ
 国防色よもぎを摘んで服を染め
 雪雲に染められた地図雪だるま
 手かさねそまりそこねてネズミ色
 ほほ染めて元気に遊ぶ冬の午後
 宴会で顔赤く染め恵比須顔
 純白の嫁染まりすぎねずみ色
 家猫を自分色に染め満足す
 暴力でニュースを染めた相撲界
 髪染めず浮いたお金はへそくりに

村上海毅
 長藤 忠夫
 大庭 寛
 田村 民子
 大庭 博明
 増田 奈奈子
 安永 藤子
 岩上 武史
 角河 淑子
 斎藤 絹子
 寺戸美瑛子
 大庭 和子
 水上 健二
 澤 三智代
 皆田 卓宣
 山吹 薫
 折口 沙羅

《短歌》
 初春に平穏無事を願いつつ
 まずは炬燵でテレビと話し
 コンパスの描きし如き満月の
 浮きをり宇宙の平和を祈る
 紅葉も何時か散り果て冬枯の
 連らなる峯は雪化粧して

川口 敦子
 角河 淑子
 佐々田 登



出生 —すこやかに— (12月届出)

中田 結(ゆい)ちゃん
 浩章・里絵さんの子 七日市

齋藤 柗太(しゅうた)ちゃん
 治・野乃子さんの子 福川

お悔み —やすらかに— (12月届出)

佐々利 ハル子 さん 96歳 広石
 堀本 美智恵 さん 84歳 七日市
 増本 了人 さん 85歳 真田
 永富 能充 さん 81歳 福川
 三浦 照夫 さん 90歳 白谷
 坂元 英雄 さん 71歳 沢田
 古永 絹子 さん 90歳 六日市
 石井 亮一 さん 91歳 六日市

※同意が得られた方のみ記載しています。

日	月	火	水	木	金	土
まちかどメッセージ募集中! サンネットにちはらでは、鹿足郡内の四季折々の風景を番組が放送されていない時間帯にデータ放送とともにお送りしています。 みなさんのお住まいの地域で放送してほしい景色・風景などありましたらぜひサンネットにちはらまでお寄せください。		セキュリティ対策のお願い 近年、インターネットを介したコンピューターウイルスによる個人情報の漏えいや金銭的被害が全国的に増えています。 お使いのPC、スマートフォンなどのOSやウイルス対策ソフトウェアを最新の状態にしてお使いいただき、セキュリティ対策をしてください。		1 8:00 吉賀町議会12月定例会【2日目午後】 再 12:00 ●美しい森林づくり講演会【ここに生き続けるために】 特	2 6:00 ●CATV情報 ネットしまね 1月号 再	3 6:00 ●ニュースサン ネット
4 6:00 ●ニュースサン ネット	5 6:00 ●島大病院 ちょっと気になる健康講座 1月号 再 7:00 ●出雲のほそ道 1月号 再	6 6:00 ●LOOKING FOR アクアス 12月号 再 7:00 ●釣り天国!石見 12月号 再	7 6:00 ●さんべ発サヒメルnavi 12月号 再 7:00 ●元気な田舎へGo!【雲南市中野地区】 再	8 6:00 ●NHKエンタープライズ制作番組 再	9 6:00 ●出雲国風土記シンポジウム「古代祭祀と出雲世界」 特	10 6:00 ●ニュースサン ネット
11 6:00 ●ニュースサン ネット	12 6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.23 7:00 ●ちょい旅きぶん 1月号	13 6:00 ●グラントワチャンネル 2月号 7:00 ●お天気てるてる情報 Vol.30	14 6:00 ●ますますおいしい 2月放送分 7:00 ●うらうらとゆく 第28回	15 6:00 ●美しい森林づくり講演会【第4弾】	16 6:00 ●CATV情報 ネットしまね 2月号	17 6:00 ●ニュースサン ネット
18 6:00 ●ニュースサン ネット	19 6:00 ●島大病院 ちょっと気になる健康講座 2月号 7:00 ●出雲のほそ道 2月号	20 6:00 ●LOOKING FOR アクアス 1月号 7:00 ●釣り天国!石見 1月号	21 6:00 ●さんべ発サヒメルnavi 1月号 7:00 ●元気な田舎へGo!	22 6:00 ●NHKエンタープライズ制作番組 第13回「竹島の日」記念式典【生中継】 特	23 6:00 ●災害に強いまちづくり ~共に取り組む消防団と自主防災組織~ 特	24 6:00 ●ニュースサン ネット
25 6:00 ●ニュースサン ネット	26 6:00 ●隠岐★ドキ! あまチャンネル vol.23 再 7:00 ●ちょい旅きぶん 1月号 再	27 6:00 ●グラントワチャンネル 2月号 再 7:00 ●お天気てるてる情報 Vol.30 再	28 6:00 ●ますますおいしい 2月放送分 再 7:00 ●うらうらとゆく 第28回 再	録画機能付きSTB受付中!  詳しくはサンネットにちはらまで!		

※ 編成の都合上、番組を変更する場合があります

今月のオススメ番組

出雲国風土記シンポジウム

古墳時代から奈良時代にかけて列島各地で神社が整備されます。その過程で出雲は特別な地域として重要視されていました。古代祭祀にみる、出雲世界の特質に迫るシンポジウムです。

【島根県ケーブルテレビ協議会制作 2017年9月 松下IMPホール(大阪中央区)収録】

ケーブルセンター窓口受付時間

平日 8:30~17:15
(土・日・祝はお休みです)
緊急連絡先
セコムコントロールセンター
Tel 0852-28-0016

●お問い合わせ サンネットにちはら Tel:74-2099/Fax:74-2667

編集・発行 吉賀町役場企画課
〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地
電話 0856-77-1437 FAX0856-77-1891
吉賀町ホームページアドレス
http://www.town.yoshika.lg.jp
吉賀町メールアドレス
info@km.town.yoshika.lg.jp